

女性の活躍と少子化対策の充実について

【担当省庁】内閣府、厚生労働省、経済産業省

女性の再就職をバックアップする一時保育事業に対する財政支援制度の創設

- ◆ 子育て等に専念するために休職・離職した後、再び働くことを希望する女性が円滑に就業できるよう、職業訓練の受講や就職活動を行う際に育児支援が受けられるよう、**都道府県が行う一時保育事業を制度化し、財政支援制度を創設**していただきたい。

※ 京都府では京都ジョブパークマザーズジョブカフェにおいて、就職活動中や就職活動後に子どもの預け先が決まらない場合の一時保育事業や子どもを預けて受講できる職業訓練・講座を緊急雇用対策基金を活用して実施

「中小企業新戦略発掘プロジェクト」の対象者要件の撤廃と受入企業へのインセンティブ付与

- ◆ 現在、国において実施している、育児等で退職した後に再就職を希望する女性に対して、職場経験のブランクを埋める機会を提供する「**中小企業新戦略発掘プロジェクト**」について、地方公共団体が実施できる制度とし、**対象を就業経験に関わらず、すべての再就職希望者**とするとともに、実習後正社員として雇用した場合に奨励金を給付するなど**受入中小企業へのインセンティブを付与する制度へ見直し**をしていただきたい。

子ども・子育て支援新制度における交付金への「地域計画枠」の創設

- ◆ 京都府では、「きょうと子育て支援センター」を設置し、子育て支援施策の充実により、結婚・妊娠・出産・子育てに踏み出せる環境づくりや子どもを産み、育てたいと願う意識の醸成に取り組んでいるところである。子ども・子育て支援新制度（平成 27 年 4 月施行）の導入にあたり、保育緊急確保事業や新制度で検討されている交付金について、以下の措置を講じていただきたい。

- 新制度の導入に先駆け、26 年度から、地域が創意工夫し、地域特性に応じた事業を展開できるよう「**地域計画枠**」の創設

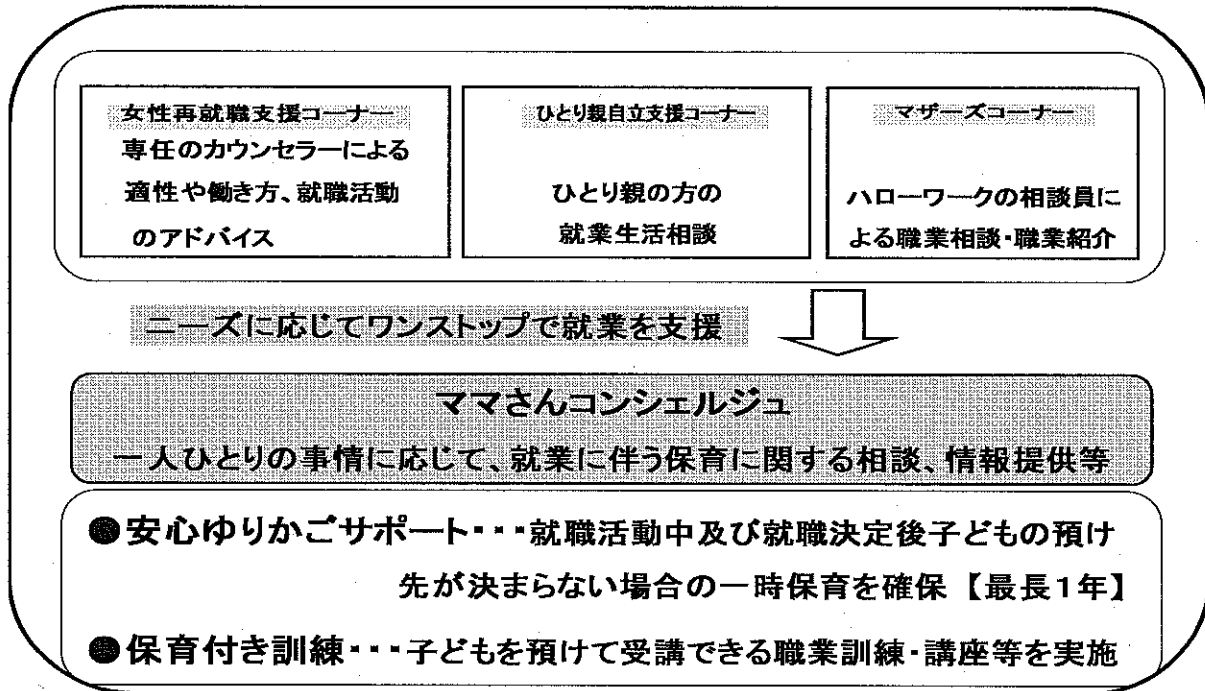
- 「安心こども基金」は、毎年積み増しをいただいているところであるが、新たな交付金においては、地域の実情を踏まえた計画的な子育て支援策を実施するため、単年度ごとではなく、一定の期間（5年）を定めた上で必要な予算の確保

「子育て支援コーディネーター（仮称）」の設置、周産期医療体制の整備、地方公共団体等による結婚支援活動に対する財政支援制度の創設

- ◆ 子ども・子育て支援新制度により、多様な保育サービスが市町村において提供されることが見込まれる中、ワークライフバランスの更なる推進のためにも、子どもや保護者のニーズをサービスにつなぐ役割を担う人材が求められており、「子育て支援コーディネーター（仮称）」の市町村設置を制度化し、財政支援制度を創設していただきたい。
- ◆ 低出生体重児等ハイリスクの新生児が増加している中、子どもの成長発達を促すためには、周産期母子医療センターから早期に自宅の近くの医療機関、在宅療養に移る仕組みが必要である。このため、地域の周産期医療体制や在宅での療養を支える医師等を養成する財政支援制度を創設していただきたい。
- ◆ 未婚化、晩婚化が少子化の要因となる中、結婚支援活動を展開していくため、市町村や地域のNPO等が実施する結婚支援活動やそれらをコーディネートする都道府県の事業に対し、財政支援制度を創設していただきたい。

京都府の現状・課題等

◎ 京都ジョブパークマザーズジョブカフェ



⑤予算額	93,291千円		
財源	国庫	10,312千円	
	緊急雇用対策基金	56,460千円	
	一般財源	26,519千円	

◎ 「中小企業新戦力発掘プロジェクト」

- ・平成 24 年度経済産業省補正予算額 281.8 億円の内数
- ・育児等で一度退職し、再就職を希望する女性等（新戦力）に対し、職場経験のブランクを埋める機会を提供するために、中小企業・小規模事業者が実施する職場実習を支援

(現行 国制度)

1 対象	同一企業で2年以上の正社員経験者
2 実習期間	2週間から6ヶ月の中で設定
3 実習時間	1日当たり4時間から8時間の中から設定
4 実習日数	週3日、4日、5日の中から設定
5 実習報酬	1日の実習時間に応じて5千円～7千円(国が主婦らに支給)

(提案内容)

1 対象	再就職希望者
2 実習期間	2週間から1年の中で設定
3 実習時間	1日当たり4時間から8時間の中から設定
4 実習日数	週3日、4日、5日の中から設定
5 実習報酬	1日の実習時間に応じて5千円～7千円(国が主婦らに支給) 実習終了後、正社員として雇用した際には奨励金を給付
6 企業研修	受入企業での研修費用を助成(国が企業へ研修費用を助成)

◎ 子ども・子育て支援新制度の概要

幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、平成 24 年 8 月に子ども・子育て支援法等関連 3 法が公布（平成 27 年 4 月施行予定）

＜新制度のポイント＞

教育・保育の必要量を見込み、確保方策を子ども・子育て支援事業計画に明記

・認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付（施設型給付）及び小規模保育等への給付（地域型保育給付）
・認定こども園制度の改善（現行幼保連携型認定こども園の改善）
・地域の実情に応じた子ども・子育て支援（利用者支援、放課後児童クラブ等）の充実

◎ きょうと子育て支援センターの設置

設置年月日 平成 25 年 4 月 1 日

趣旨・目的 複数の部局・部門に跨って執行しているこども・子育てに係る事業の実施を総合的にマネジメントし、重点事業を円滑かつ確実に執行するとともに、子ども・子育て支援新制度への円滑な移行を図る。

体制等 こども政策監をセンター長に、副センター長には、こども政策監付参事を配置、関係課職員に兼務発令

主な予定

- 4月 重点施策総合マネジメント、課題検討等開始
- 6月 市町村とブロック別意見交換会実施
新制度準備プロジェクト設置（調査マニュアル等検討）
- 7月 「こども・子育て会議（仮称）プレ会議開催」
*府民シンポジウム等を開催、府民の参画を得て、各種課題への対応方策等を検討する。

◎ 「安心こども基金」について

都道府県に基金を造成し、待機児童解消のための保育所整備など、子どもを安心して育てることができるよう体制整備

きめ細かく事業がメニュー化（10 区分 70 事業）されているが、地域医療再生基金における地域医療再生計画のように、地域独自の課題を地域の創意工夫により解決する事業提案が認められていない。

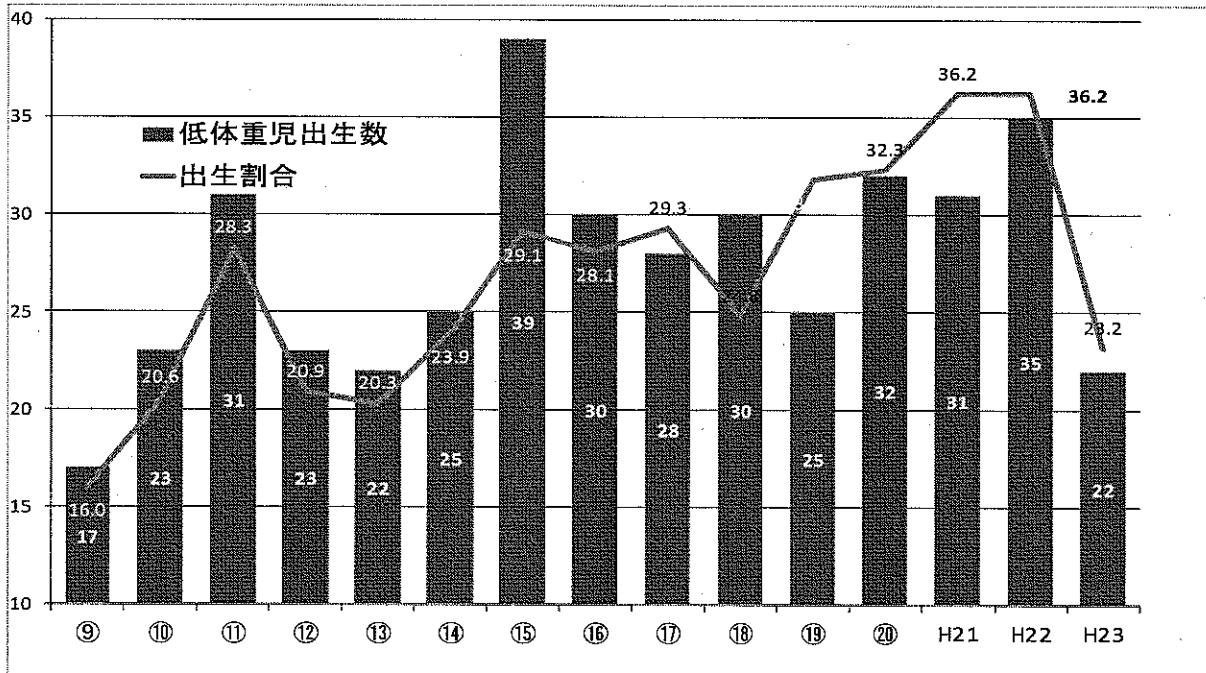
◎ 待機児童について

待機児童は、京都市を中心に都市部で発生し、農山村地域では、保育所が減少する等、新制度導入に係る課題は、地域間で大きく異なる。

＜待機児童の発生状況＞

H 2 4 . 4	1 5 2 人（京都市 122 人、長岡京市 15 人、宇治市 15 人）
H 2 3 . 4	1 9 8 人（京都市 118 人、長岡京市 15 人、宇治市 27 人、木津川市 38 人）
H 2 2 . 4	3 8 0 人（京都市 236 人、長岡京市 11 人、宇治市 105 人、木津川市 28 人）

◎ 低出生体重児の出生の推移



◎ 晩婚化・未婚化が進行

○平均初婚年齢の上昇

(単位:歳)

項目		昭和50年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成20年	平成22年
全国	男性	27.0	28.4	28.5	28.8	29.8	30.2	30.5
	女性	24.7	25.9	26.3	27.0	28.0	28.5	28.8
京都府	男性	27.3	28.5	28.4	28.8	29.9	30.3	30.9
	女性	25.0	26.0	26.4	27.2	28.3	28.7	29.2

○未婚率の上昇

厚生労働省「人口動態統計」
(単位:%)

項目		25歳~29歳の未婚率			50歳~54歳の未婚率		
		昭和50年	平成17年	平成22年	昭和50年	平成17年	平成22年
全国	男性	48.3	71.4	71.1	1.8	14.0	19.4
	女性	20.9	59.0	59.9	3.8	6.1	9.8
京都府	男性	52.2	76.4	—	2.0	13.0	—
	女性	24.1	66.0	—	5.3	6.8	—

国勢調査

【京都府の担当部局】

府民生活部 男女共同参画課 075-692-3473
健康福祉部 こども未来課 075-414-4588